

様式 2

法人名 医療法人 山水会

※医療法人整理番号

00107

所在地 福岡市東区香椎1丁目9番15号

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

1. 資 産 額	1,175,002 千円
2. 負 債 額	145,273 千円
3. 純 資 産 額	1,029,729 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	817,554
B 固 定 資 産	357,448
C 資 産 合 計 (A+B)	1,175,002
D 負 債 合 計	145,273
E 純 資 産 (C-D)	1,029,729

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 山水会
所在地 福岡市東区香椎 1 丁目9番15

※医療法人整理番号 00107

貸借対照表
令和6年3月31日 現在

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	817,554	I 流動負債	53,290
現金及び預金	410,473	支払手形	
事業未収金	159,584	買掛金	3,612
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	2,914	未払金	
前渡金		未払費用	23,169
前払費用	6,864	未払法人税等	74
その他の流動資産	237,719	未払消費税等	626
		前受金	
		預り金	25,809
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	357,448		
1 有形固定資産	192,240		
建物	63,215	II 固定負債	91,983
構築物	16,467	医療機関債	
医療用器械備品	1,127	長期借入金	90,000
その他の器械備品	6,551	繰延税金負債	
車両及び船舶	1,009	その他引当金	
土地	103,871	その他の固定負債	1,983
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
2 無形固定資産	4,533	負債合計	145,273
借地権		純資産の部	
ソフトウェア	3,889	科目	金額
その他の無形固定資産	644	I 資金	1,000
3 その他の資産	160,675	II 積立金	1,028,729
有価証券		代替基金	
長期貸付金		繰越利益積立金	1,003,729
保有医療機関債		その他積立金	25,000
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用		その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
保険積立金	143,895		
保証金	14,152	純資産合計	1,029,729
その他の固定資産	2,628	負債・純資産合計	1,175,002
資産合計	1,175,002		

- (注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。
2. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、原則リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人 山水会
所在地 福岡市東区香椎 1 丁目9番15

医療法人整理番号 00107

損 益 計 算 書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			1,082,764
2 事業費用			
(1) 事業費	1,107,409		
(2) 本部費	0		1,107,409
本来業務事業損失			24,645
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			9,636
2 事業費用			3,868
附帯業務事業利益			5,768
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			0
収益業務事業利益			0
事業損失			18,877
II 事業外収益			
受取利息	2		
その他の事業外収益	21,216		21,218
III 事業外費用			
支払利息	124		
その他の事業外費用			124
経常利益			2,217
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	0		0
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	0		0
税引前当期純利益			2,217
法人税・住民税及び事業税	703		
法人税等調整額			703
当期純利益			1,514

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

事業報告書		
医療法人整理番号	00107	
報告期間	自 令和5年4月1日	
	至 令和6年3月31日	
1 事業報告書の概要		
(1) 名称	医療法人 山水会	
分類①	社団 (出資持分あり)	
分類②	その他	
分類③	基金制度不採用	
(2) 事務所の所在地	福岡県	
	福岡市東区	
	香椎 1 丁目9番15号	
	建物名	
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら	
(4) 設立登記年月日	昭和43年12月14日	
(5) 理事長の氏名	昭和43年12月17日	
	野田	
	量司	
役員及び評議員の人数	6	
役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要		
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら	
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら	
(2) 附帯業務	記載はこちら	
(3) 収益業務	記載はこちら	
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら	
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら	
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら	
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら	
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら	
(9) その他	記載はこちら	

分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

全ての指定内容について記載しても差し支えない。

当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

事業報告書

[illegible]

2-(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由該当なし

医療機関債名	発行元医療法人名	購入総額	償還期間（開始日～終了日）

注）

1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は償還証書の写しの添付に代えても差し支えない。

2-(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

[illegible]

2-(9) その他

[illegible][illegible]

(注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

※医療法人整理番号	00107
-----------	-------

法人名 医療法人 山水会
所在地 福岡市東区香椎 1 丁目9番15号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人山水会

理事長 野田 量司 殿

私（注１）は、医療法人山水会の令和５会計年度（令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

- （１）事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （２）会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （３）計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （４）理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和６年５月２１日

医療法人山水会

監事 横溝 由史

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。